

■ 路面電車「駅前大橋ルート・循環ルート」の整備区間における道路占用許可・道路加工承認の申請者の皆様へ（市からのお願い）

本市では、令和7年夏に路面電車「駅前大橋ルート」、令和8年春に路面電車「循環ルート」の供用開始を目指し、下図の道路区域内において整備工事を進めていますが、今後は道路占有者の方々の民間工事も多く予定されています。

このため、工事の施工にあたっては、民間工事を含めて施工者間相互の連絡調整を図り、工事の安全確保はもとより、交通規制等による市民の方々への影響を必要最小限に留める必要があります。

つきましては、下図の道路区域内において、道路占用許可や道路加工承認の工事を予定されている申請者の皆様におかれましては、右記の事項についてご協力いただきますようお願い致します。

令和6年12月
道路交通局交通施設整備部広島駅南口整備担当
南区建設部維持管理課

【申請者の皆様へのお願い事項】

1. 申請前の協議調整について

道路占用許可・道路加工承認の申請内容について、事前に下記担当部署と協議調整を行ってください。

○担当部署:市役所本庁8階 道路交通局交通施設整備部
広島駅南口整備担当(TEL:082-504-2386)

2. 工事施工者間による連絡調整について

工事の内容・施工方法・工程等について、事前に下記担当部署と施工者間相互の連絡調整を行ってください。

○担当部署:大林組・広電建設・広成建設特定建設工事共同企業体
(TEL:082-236-6731)

現場事務所:南区稻荷町1番5号(下図参照)

